

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和6年3月4日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和6年3月4日（月）午前9時30分～ 東庁舎3階会議室302～304

2 出席者

市民活動支援課 内藤課長、佐々木副主幹

3 件名

「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」制度の創設について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

【結論】

- ・積極的な周知啓発に努めること。
- ・周知啓発に当たっては、報道機関への情報提供も行うこと。

【主な意見等】

- ・この時期の提案となった理由は。
⇒令和6年2月6日に千葉県から補助金制度の通知を受け、市のヘルメット着用率の調査を行うなど検討した結果、今回の提案に至ったものである。
- ・他市に比べて遅れているようであるが、6年度当初予算に計上していない理由は？
⇒千葉県から補助金の連絡があったタイミングでは当初予算には計上できない。他市においては、千葉県の補助金に関係なく自主財源を活用して、令和5年度から実施している。
- ・千葉県では、目標値を設定しているか。市として、目標を設定をすべきではないか。
⇒千葉県の目標設定については確認していない。（後日確認：設定していない）
ヘルメット着用率の目標設定が考えられるが、市が調査したヘルメット着用率は、西白井駅前駐輪場利用者、市内をパトロール中に発見した自転車利用者を対象としたもので、市内の自転車利用者全体を把握していないため、ヘルメット着用率の目標値を設定した取り組みは困難である。また、補助金制度の継続については、目標値に関係なく、千葉県の制度継続を条件としている。
- ・小中学生、高校生、高齢者をターゲットとした周知啓発が重要である。自治会やまちづくり協議会なども活用して周知啓発に努めてほしい。
- ・930人分の予算を見込んでいると思われるが、申請等の対応は可能か。
⇒現時点では、窓口での受付を想定している。今後については、秘書課とも調整のうえ、LINE等を活用した申請についても検討していきたい。

- 千葉県の補助金が財源割れ（申請額よりも交付額が少ない）した場合の対応は。
⇒千葉県と協調して行う補助制度であるため、千葉県から交付される補助金の範囲内で行うこととなる。
- 全協での説明が必要ではないか。
⇒議会最終日の追加議案の説明に合わせて行う予定である。
- 報道機関への情報提供も行った方がよい。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部 市民活動支援課

件名	「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」制度の創設について							
現状・課題	<p>道路交通法の改正により令和5年4月から自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを契機として、自転車乗車用ヘルメット購入費に対する補助金制度を導入する市町村が増えているほか、千葉県においては、ヘルメット着用率の向上を加速化させるため、令和6年度から市町村と協調して、購入者に対する補助金制度を開始する。</p> <p>県内の自転車乗車中死者の約7割が頭部に損傷を負っており、自転車による交通事故の被害を軽減するためにはヘルメットの着用が重要である一方で、県内のヘルメット着用率は6.4%で、当市におけるヘルメット着用率を調査した結果、2回の調査の平均で約4.3%とさらに低い状況となっている。</p>							
付議事案	目的	自転車に乗車する者のヘルメットの着用を促進し、交通事故被害の軽減と安全運転意識の向上を図る。						
	対応方策	自転車乗車用ヘルメットを購入した者に対し、自転車乗車用ヘルメットの購入に要した費用の一部を助成する。						
論点(決定を要する事項)	「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」制度を創設することについて							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<ul style="list-style-type: none"> 補助対象者のうち、市税滞納状況の確認方法について 県補助金は、着用率の向上を加速化させることを目的としているが、市町村ごとの上限額以上は助成しないのか 							
今後のスケジュール	令和6年3月	戦略会議による方針決定 令和6年度一般会計補正予算(第1号)						
	4月	補助事業について周知啓発 補助金交付要綱の検討策定						
	5月	千葉県へ事業計画書の提出						
	6月	県へ交付申請提出 補助金の申請受付、補助金交付						
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	有	(仮)白井市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付要綱		報道発表	有	プレスリリース(令和6年4月)	
議会説明	有	議員全員協議会		広報・HP等	有	予算の議決後		
市民参加	無							
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで							
参考情報	関係法令等	道路交通法						
	関係課							
	事業費	1,860 千円 (うち特定財源		930 千円)				
	カテゴリ	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	地域・安心	手段

「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」制度を創設することについて

1 目的

自転車乗車用ヘルメットを購入した者に対し、自転車乗車用ヘルメットの購入に要した費用の一部を助成することにより、自転車に乗車する者のヘルメットの着用を促進し、交通事故被害の軽減と安全運転意識の向上を図る。

2 制度の概要

(1) 補助の対象となるヘルメット

- ①令和6年4月1日以降に購入された新品の自転車乗車用ヘルメット
- ②安全基準（SGマーク等）を満たしたものであること

(2) 補助の対象者

- ①住民基本台帳法により本市に住民記録されている者
- ②市税を滞納していないこと
- ③白井市暴力団排除条例第2条各号に掲げる暴力団、暴力団員及び暴力団員等でない者



(3) 補助対象経費

自転車乗車用ヘルメットの購入に要した経費とする。ただし、送料、手数料などを除く。

(4) 補助金の額等

補助率 補助対象経費に2分の1を乗じた額（100円未満切り捨て）

限度額 2,000円／1個

※補助金の交付は、1人につき1回に限る。

(5) 令和6年度予算計上額（案）

歳入 千葉県自転車乗車用ヘルメット購入補助事業 930千円
 （市町村当たり…人口（千人未満切捨）×1.5%×千円）

歳出 ●交通安全対策事業 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 1,860千円

(6) 今後のスケジュール

期日	千葉県	白井市
令和6年3月 4日		戦略会議による方針決定
22日		令和6年度一般会計補正予算(第1号)
4月	補助金要綱の施行	補助事業について周知啓発
	市町村へ事業計画書の提出依頼	補助金交付要綱の検討策定
5月	市町村へ内示	千葉県へ事業計画書の提出
6月～	補助金交付決定	県へ交付申請提出
		補助金の申請受付、補助金交付

(7) その他

当該補助金については、自転車に乗車する者のヘルメットの着用を促進し、交通事故被害の軽減と安全運転意識の向上を図ることを目的として千葉県と協調して行う制度であるため、補助金の終期を千葉県と同様に1年間として令和6年度から開始する。

令和7年度以降の制度の継続については、千葉県の制度継続を条件として継続する。

3 参考

(1) 市内の交通事故件数

	交通事故件数	死者数（自転車による）	自転車事故
令和5年中	153件	3人	37件（24.2%）
令和4年中	136件	5人（1人）	34件（25.0%）
令和3年中	113件	1人	23件（20.3%）
令和2年中	101件	1人（1人）	20件（19.8%）

(2) ヘルメット着用率

①千葉県 6.4%（令和5年7月 警視庁調査）

②白井市 1.2%（令和6年2月 西白井駅前第1駐輪場利用者 4人／339人）

7.5%（令和6年2月 市内巡回パトロール中 8人／107人）

※平均 約4.3%

(3) 主な導入状況

市町村名	補助率	限度額	制度開始	1月末申請状況
印西市	2分の1	2,000円	令和6年4月	—
鎌ヶ谷市	購入費の実費	2,000円	令和5年10月	約1,200件
松戸市	購入費の実費	2,000円	令和5年7月	約3,700件
浦安市	購入費の実費	2,000円	小中 令和5年7月 幼 令和5年8月	小中 約600件 幼 約500件
市川市	購入費の実費	2,000円	令和5年7月	約5,000件
野田市	2分の1	3,000円	令和5年5月	約2,000件